

## 第17回大樹町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年12月20日（月）午後1時30分
2. 場 所 大樹町役場委員会室
3. 出席委員 17名

1	乙部 毅博	2	吉田 義明	3	猪飼 敬司
4	吉田 洋一	5	太田 勝義	++	片岡 文洋
7	齊藤 徹	8	牧田 日出男	9	辻本 一夫
10	向井 良治	11	富倉 浩之	12	金曾 浩文
13	太田 福司	14	竹内 稔		
16	岩岡 栄一	17	原口 武実	18	穀内 和夫

4. 欠席委員 0名

### 5. 議事日程

- |      |        |                                       |
|------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1 |        | 農業委員会業務報告について                         |
| 日程第2 | 議案第45号 | 農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について      |
| 日程第3 | 議案第46号 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について |

6. 事務局 吉田局長、豊吉係長

7. 閉会時間 午後1時50分

### 8. 会議の概要

議長	<p>ただ今の出席委員は17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、</p> <p>第17回、大樹町農業委員会、総会を開きます。</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において、1番 乙</p>
----	--

<p>吉田局長</p>	<p>部穀博委員、2番 吉田義明委員を指名いたします。</p> <p>日程第1、農業委員会業務報告を行います。</p> <p>事務局より内容説明を求めます。</p> <p>それでは、11月30日開催の第16回総会以降に行われました業務等につきまして報告致します。</p> <p>1の会議関係では、12月6日から12月9日まで第4回町議会定例会が開催され、会長と私が出席しております。</p> <p>次に2番「農地法第3条の規定による受理通知について」でございます。</p> <p>■■地区において、■■の■■■が字■■■783番1以下2筆、32,335㎡の農地を相続された旨、通知を受理しております。</p> <p>次に3番「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について」でございます。</p> <p>今月の報告は1件です。内容等を審査し、適格法人であることを確認しております。</p> <p>また、先月までの未報告の法人は2件となっております。</p> <p>未報告法人の是正に向けた処理状況を説明しますと、1法人につきましては、12月10日に法人の代表者と連絡を取り、構成員の変更手続きに時間を要しており、もう少し時間を欲しいとの回答をいただいております。</p> <p>今後2ヶ月程度の猶予を取り、未提出の場合は、再度、確認をしたいと考えております。</p> <p>もう1法人は、電話で連絡がとれないことから、12月10日付けで、再度、依頼文書及び報告書類を送付しております。</p> <p>以上で業務報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>報告が終わりました。報告の内容について質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>以上で業務報告を終わります。</p> <p>日程第2、議案第45号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」申請番号1番の件を議題といたします。</p>

<p>吉田局長</p>	<p>提案説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第45号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」の提案説明を申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第16条では、市町村の農業委員会は、農地の所有者から所有権の移転の申出があり、あっせん等により新たな所有者を求めたが、その新たな所有者を探すのが困難な場合であって、農地利用の集積を図るため、農地中間管理機構による買入れが特に必要であると認めるときは、市町村長に対し、買入協議の要請ができると規定されています。</p> <p>今回ご審議頂きます案件は1件でございます。</p> <p>本案件につきましては、農地の所有者からあっせんの希望を受け、地域に買い手となる農業者がおり、11月18日にあっせん会議を開催しましたが、買い手となる農業者から、資金面の都合上、5年後に取得したい旨の意向があり、農地中間管理機構である北海道農業公社が一時的に取得する農地保有合理化事業で進めることとし、農業委員会から大樹町へ買入協議の要請を行うものであります。</p> <p>つきまして、買入協議の要否につきまして、ご審議賜りたく提案申し上げますので、よろしくお願い致します。</p> <p>以上で提案説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは内容について、事務局より説明を求めます。</p>
<p>豊吉係長</p>	<p>「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」説明させていただきます。</p> <p>(議案に基づき説明)</p> <p>農地利用調整会議につきましては、11月18日に第2班 富倉班長他5名により実施しております。</p> <p>なお、次ページには、位置図を添付してありますのでご覧ください。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>内容の説明が終わりました。これより質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか。</p>

	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第45号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買い入れ協議の要請について」申請番号1番の件を採決いたします。</p> <p>本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>日程第3、議案第46号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」申請番号1番から6番の件を議題といたします 提案説明を求めます。</p> <p>吉田局長 それでは、議案第46号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を提案説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条には、市町村が作成した農地利用集積計画を農業委員会が決定することが定められており、本総会にお諮りするものです。</p> <p>今回ご審議頂きます申請は6件でございます。</p> <p>内訳は、売買1件、賃貸借で新規1件、更新が4件となっております。</p> <p>つきましては、申請内容の可否について、ご審議賜りたく提案申し上げますので、よろしくお願い致します。</p> <p>以上で提案説明を終わります。</p> <p>議長 それでは、申請番号1番の内容について、事務局より説明を求めます。</p> <p>豊吉係長 「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積の計画の決定について」説明させていただきます。</p> <p>(議案に基づき説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
--	---

議長	<p>内容の説明が終わりました。</p> <p>申請番号1番については、農地保有合理化事業による北海道農業公社の買い受けのため、地域調整報告を省略します。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」申請番号1番の件を採決いたします。</p> <p>本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>次に申請番号2番から6番の内容について、事務局より説明を求めます。</p>
豊吉係長	<p>申請番号2番から6番は、賃貸借の案件となります。</p> <p>(議案に基づき説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>内容の説明が終わりました。</p> <p>次に、申請番号2番について、地区担当委員より地域調整報告を求めます。</p> <p>■■地区担当、岩岡栄一委員から報告願います。</p>
岩岡委員	<p>申請番号2番につきましては、農用地利用集積の申出があったため、■■地区に周知し、■■■としました。</p> <p>賃貸借期間は、5年とし、賃借料については、周辺農地の価格などを参考に、両者に価格を提示して、了承を得ております。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>報告が終わりました。なお、申請番号3番から6番までは、賃貸借の更新の</p>

<p>吉田局長</p> <p>議長</p>	<p>ため、地域調整報告を省略します。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」申請番号2番から6番の件を採決いたします。</p> <p>本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>以上で本日の総会に付議された案件は、全部終了いたしました。</p> <p>次に連絡事項に入ります。事務局より説明します。</p> <p>次回の総会につきましては、1月28日金曜日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもって、第17回大樹町農業委員会、総会を閉会いたします。</p>
-----------------------	--